

青森県報

第 七 十 一 号

令 和 八 年
五 月 二 十 九 日
(金 曜 日)

目 次

告 示

○ 救急病院の設置…………… (医 療 薬 務 課) …… 一
○ 漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正…………… (水 産 振 興 課) …… 一

公 告

○ 毒物劇物取扱者試験の施行…………… (医 療 薬 務 課) …… 二
○ 大規模小売店舗の変更の届出…………… (地 域 企 業 支 援 課) …… 二
○ 右 同…………… (同) …… 三
○ 右 同…………… (同) …… 四
○ 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (構 造 政 策 課) …… 五
○ 県営土地改良事業計画の変更の決定…………… (農 村 整 備 課) …… 七
○ 右 同…………… (同) …… 八

出 先 機 関

○ 土地改良区の役員の就任…………… (西 北 農 林 水 産 事 務 所) …… 八
○ 右 同…………… (同) …… 八

教 育 委 員 会

○ 青森県教育委員会会議規則の一部を改正する規則…………… (教 育 政 策 課) …… 九

告 示

青森県告示第三百三十二号

救急病院等を定める省令 (昭和三十九年厚生省令第八号) 第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院及び救急診療所を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令 和 八 年 五 月 二 十 九 日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

名 称	所 在 地	認 定 の 有 効 期 限	救 急 病 院 、 救 急 診 療 所 の 別
国民健康保険南部町医療センター	三戸郡南部町大字下名久井字白山八七の一	令和十一年五月三十一日	救急病院
はちのへハートセンタークリック	八戸市田向二丁目一の一	令和十一年五月三十一日	救急診療所

青森県告示第三百三十三号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号 (漁業災害補償法による加入区の設定) の一部を次のように改正する。

令 和 八 年 五 月 二 十 九 日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一の 1 中「小泊加入区」を「小泊第一加入区」に、「小泊漁業協同組合」を「旧小泊漁業協同組合」に、「下前加入区」を「小泊第二加入区」に、「下前漁業協同組合」を「旧下前漁業協同組合」に改める。
一の 2 中「小泊加入区」を「小泊第一加入区」に、「小泊漁業協同組合」を「旧小泊漁業協同組合」に、「下前加入区」を「小泊第二加入区」に、「下前漁業協同組合」を「旧下前漁業協同組合」に改める。
二の表小泊区域の項を次のように改める。

有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		上志多	2番4	ほか2筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		上志多	13番	ほか3筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		底田	10番1	ほか1筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後平	56番2	ほか2筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後平	126番1 38のう ち	ほか5筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後平	1296番	ほか4筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		蛇喰	9番	ほか2筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		天間館 大沢	94番2	ほか7筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		白石	75番1	ほか5筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		上志多	51番1	ほか7筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		下志多	79番	ほか4筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		上志多	82番1 のうち	ほか4筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		上志多	87番1	ほか5筆
合同会社和風	上北郡六戸町	上北郡六戸町	犬落瀬	森田	11番2	ほか4筆
合同会社和風	上北郡六戸町	上北郡六戸町	犬落瀬	森田	11番3	

○農用地利用集積等促進計画(貸借・再配分)

賃借権の設定等を受ける者

賃借権の設定等を受ける土地

氏名又は名称	住所又は所在地	市町村	大字	字	番地	
吉田 覚	青森市	青森市	上野	有原	162番	
木村 誠一	青森市	青森市	細越	堅盤	340番	ほか1筆
吉田 覚	青森市	青森市	上野	有原	161番1	
築館 剛	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	唐牛	富岡	19番	
吉川 隆	西津軽郡鰹ヶ沢町	西津軽郡鰹ヶ沢町	一ツ森 町	葛ヶ沢	18番1	ほか3筆
工藤 新一	西津軽郡鰹ヶ沢町	西津軽郡鰹ヶ沢町	姥袋町	鏡石川 原地	133番	ほか20筆

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、アグリタブコビア地区の県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(農道整備))計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることが出来る。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することが出来る。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととなっている。

令和八年五月二十九日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年五月三十日から同年六月十八日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、アグリタプコピア地区の県営土地改良事業（中山間地域総合整備事業（農業用排水施設整備））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和八年五月二十九日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年五月三十日から同年六月十八日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

出 先 機 関

土地改良区の役員の内任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、大田光土地改良区から、次のとおり役員の内任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和八年五月二十九日

青森県西北農林水産事務所長 館 山 元 春

役員の内任の区別	氏 名	住 所	就任の年月日
理事	工藤 広貴	つがる市下牛潟町鶴舞岬二二三の四	令和八・四・二

土地改良区の役員の内任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、小田川土地改良区から、次のとおり役員の内任の届出があったので、同条第十九項の規定により公告する。

令和八年五月二十九日

青森県西北農林水産事務所長 館 山 元 春

役員の内任の区別	氏 名	住 所	就任の年月日
理事	原田 優子	五所川原市金木町中柏木鎧石一二二の一	令和八・四・一

県営アグリタプコピア地区土地改良事業計画書

第1回変更

(中山間地域総合整備事業 (農道整備))

青 森 県

目 次

第 1 章	目 的	1		第 2 節	営農計画及び土地利用計画	1 3
第 2 章	地 域 及 び 地 積	1		1.	営農計画の概要	1 3
第 1 節	地 域	1		2.	土地利用区分	1 3
第 2 節	地 積	1		3.	作 付 方 式	1 4
第 3 章	現 況	2		4.	生 産 計 画	1 5
第 1 節	気 象	2		5.	労 働 改 善 計 画	1 5
1.	一 般 気 象	2		第 3 節	用 水 計 画	1 5
2.	特 殊 気 象	2		1.	計 画 基 準 年	1 5
第 2 節	土 地 状 況	3		2.	計 画 かんがい方式	1 5
1.	地形、土壌及び浸食の程度	3		3.	計 画 用 水 系 統	1 5
2.	土地利用の状況	4		4.	計 画 用 水 量	1 5
3.	土地所有の状況	4		5.	水 源 計 画	1 5
第 3 節	水 利 状 況	5		第 4 節	排 水 計 画	1 6
1.	用 水 状 況	5		1.	計 画 基 準 雨 量	1 6
2.	排 水 状 況	5		2.	計 画 排 水 方 式	1 6
3.	河 川 状 況	6		3.	計 画 排 水 系 統	1 6
4.	想 定 被 害 状 況	6		4.	計 画 排 水 量	1 6
第 4 節	道 路 現 況	7		5.	排 水 対 策	1 6
1.	道 路 概 況	7		6.	た ん 水 検 討	1 6
2.	主要道路一覧表	7		第 5 節	道 路 計 画	1 7
第 5 節	地 域 農 業 の 概 況	9		1.	道 路	1 7
1.	産 業 別 就 業 人 口	9		2.	路 線 配 置 図	1 7
2.	経 営 耕 地 広 狭 別 農 家 数 及 び 専 兼 業 別 農 家 数	9		第 6 節	洪 水 調 節 計 画	1 9
3.	動 力 農 機 具 及 び 主 要 家 畜 頭 数	1 0		1.	計 画 基 準 雨 量	1 9
4.	主 要 作 物 作 付 状 況	1 0		2.	計 画 洪 水 量 及 び 調 節 量	1 9
5.	農 業 の 動 向	1 1		3.	貯 水 池	1 9
第 6 節	地 域 環 境 の 概 況	1 1		4.	洪 水 調 節 検 討	1 9
第 4 章	一 般 計 画	1 2		5.	管 理 計 画	1 9
第 1 節	事 業 計 画 の 要 旨	1 2		第 7 節	農 用 地 整 備 計 画	2 0
1.	要 旨	1 2		1.	区 画 整 理	2 0
2.	事 業 別 面 積	1 2		2.	暗 渠 排 水	2 0

3.	客	土	20							
4.	農	地	保	全	20					
第8節	老	朽	た	め	池	改	修	計	画	21
1.	洪	水	吐	改	修	計	画	21		
2.	堤	体	補	強	計	画	21			
3.	取	水	施	設	改	修	計	画	21	
第5章	主	要	工	事	計	画	22			
第1節	用	水	施	設	22					
1.	貯	水	池	22						
2.	頭	首	工	22						
3.	揚	水	機	22						
4.	用	水	路	22						
第2節	排	水	施	設	22					
1.	排	水	水	門	22					
2.	排	水	機	22						
3.	排	水	路	22						
4.	そ	の	他	排	水	施	設	22		
第3節	道	路	23							
1.	道	路	の	総	括	表	23			
2.	道	路	主	要	構	造	物	23		
第4節	洪	水	調	節	施	設	23			
1.	貯	水	池	23						
2.	頭	首	工	及	び	導	水	路	23	
第5節	農	用	地	整	備	施	設	24		
1.	区	画	整	理	24					
2.	暗	渠	排	水	24					
3.	客	土	24							
4.	除	礫	24							
5.	農	地	保	全	24					
第6節	老	朽	た	め	池	改	修	施	設	25
1.	貯	水	池	25						
2.	堤	体	補	強	施	設	25			

第6章	附	帯	工	事	計	画	25													
第7章	工	事	の	着	手	及	び	完	了	の	予	定	時	期	25					
第8章	環	境	と	の	調	和	へ	の	配	慮	25									
第9章	換	地	計	画	の	概	要	26												
第1節	換	地	計	画	を	作	成	す	る	上	で	の	基	本	的	な	考	え	方	26
第2節	換	地	区	の	設	定	26													
1.	換	地	区	の	名	称	・	所	在	・	面	積	26							
2.	換	地	区	を	設	定	す	る	理	由	26									
第3節	換	地	計	画	樹	立	の	基	本	方	針	26								
1.	従	前	の	土	地	の	地	積	の	基	準	26								
2.	用	途	別	予	定	地	積	26												
3.	農	用	地	集	団	化	の	方	針	26										
4.	非	農	用	地	換	地	の	方	法	26										
第4節	土	地	の	評	価	及	び	清	算	の	方	法	26							
1.	評	価	の	方	法	26														
2.	清	算	の	方	法	26														
第5節	換	地	計	画	樹	立	の	年	度	計	画	26								
第10章	事	業	費	の	総	額	及	び	内	訳	27									
第11章	効	用	27																	
第12章	関	連	す	る	事	業	28													
第13章	現	況	・	計	画	図	面	28												

第 1 章 目 的

田子町は、青森県の最南端に位置し、南は岩手県二戸市及び八幡平市、西は秋田県鹿角市に隣接しており、北及び東は三戸町とそれぞれ接している。

中央部から東部にかけての丘陵地帯は、主に畑地として利用され、総面積の約8割が山林原野で覆われている。この山並みを源とする熊原川、相米川、種子川が町を四分する形で東方に流れ、これらの流域に沿った平地に水田が拓けており、本町の農業は水稲、野菜、畜産を組み合わせた複合経営が古くから営まれている。

本地区の農道は、集落から農地への通作及び農作物の運搬に利用されているが、幅員が狭く未舗装である。そのため、通作や農作業車のすれ違いなど農業交通に支障を来していることに加え、農作物運搬時には荷傷み被害が発生している。

緊急性の高い3路線を整備することで、効率的な農業交通と農作物の品質向上を図り、農業生産性の向上に資するものである。

第 2 章 地域及び地積

第 1 節 地 域

(第1表)

地 域
三戸郡田子町

第 2 節 地 積

(令和7年12月現在) (第2表)

現状地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
三 戸 郡 田 子 町	41.4	18.8	—	—	—	60.2	

第 3 章 現 況

第 1 節 気 象

1. 一般気象

(第 3 表 - 1)

観測所名	三戸地域気象観測所	かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備 考
観測期間	平成27年～令和6年	5月～9月	10月～4月		
平均気温 (°C)		19.7	4.2	10.7	
降水量	平均 (mm)	665	487	1,152	
	基準年 (mm)	623	468	1,091	令和6年
降水日数	平均 (日)	52	72	124	
	基準年 (日)	52	75	127	令和6年
根雪期間		12月25日～	2月28日	66日間	
無霜期間		5月19日～	10月9日	145日間	
最多風向		SW	最大風速 (風向)	10 m/s (SW)	最多風向発生時期 1月～12月 最大風速発生年月日 令和5年11月7日

2. 特殊気象

(第 3 表 - 2)

観測所名	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位			備 考
	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	
三戸地域気象観測所																
観測期間	昭和26年～令和6年															
最大日雨量 (mm)	238	H11.10.28	1/846	154	H16.9.30	1/70	151	H2.10.26	1/57	145	H18.10.7	1/32	126	S61.8.5	1/15	
最大時間雨量 (mm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
最大4時間雨量 (mm)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
最大連続雨量 (mm)	281	S42.9.11 ～ S42.9.22	1/57	257	H11.10.27 ～ H11.10.30	1/35	245	S33.7.22 ～ S33.7.29	1/27	233	H23.9.17 ～ H23.9.23	1/21	232	R2.6.30 ～ R2.7.16	1/21	
最大連続干天日数 (日)	45	H19.5.1 ～ H19.6.14	1/92	42	H18.5.1 ～ H18.6.11	1/60	35	S48.6.24 ～ S48.7.28	1/20	35	H9.6.30 ～ H9.8.3	1/20	34	H1.7.13 ～ H1.8.15	1/17	

第 2 節 土地状況

1. 地形、土壌及び浸食の程度

(第 4 表 - 1 - 1)

地 目	田						畑						受益地標高 (m)		備 考
	1/1,000 未満	1/1,000 ～ 1/100	1/100 ～ 1/20	1/20 ～ 1/11.5	1/11.5 以上	計	3° 未満	3° ～ 8°	8° ～ 15°	15° ～ 20°	20° 以上	計	最高	最低	
面積 (ha)	—	—	16.6	24.8	—	41.4	—	—	—	18.8	—	18.8	271.0	75.0	
比率 (%)	—	—	40.1	59.9	—	100.0	—	—	—	100.0	—	100.0			

(第 4 表 - 1 - 2)

項 目 土壌統 (区)名	土 壤 統 (区) 区 分 一 覧 表							面 積 (ha)	備 考
	土 壤 断 面								
	色	腐 植	礫 層	土 性			泥炭層黒泥層 及びグライ層		
				表 土	下 層 土				
一 層				二 層	三 層				
剣吉統	7.5YR3/2 …表土	含む …表土	なし	L	L	S	なし	39.0	水田土壌 灰色低地土壌
	7.5YR2/2 …下層土	富む …下層土							
貝森統	10YR2/3 …表土	富む …表土	なし	SL	FS	SL	なし	18.8	畑土壌 黒ボク土壌
	2.5Y7/4 …下層土	…下層土							
野沢平統	7.5YR2/2 …表土	頗る富む …表土	なし	L	L	FS	なし	2.4	水田土壌 多湿頃ボク土壌
	7.5Yq3/2 …下層土	富む …下層土							
計								60.2	

2. 土地利用の状況

(令和7年12月現在) (第4表-2)

市町村名	土地利用別							原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備考
	水田 (ha)	耕地					小計 (ha)					
		普通畑 (ha)	果樹園 (ha)	牧草地 (ha)	茶園 (ha)	その他 (ha)						
三戸郡田子町	41.4	18.8	—	—	—	—	60.2	—	—	—	60.2	

3. 土地所有の状況

(令和7年12月現在) (第4表-3)

区分	所有別						計	備考
	個人有	共有	国有	市町村有				
面積 (ha)	60.2	—	—	—			60.2	
受益者数 (人)	94	—	—	—			94	
筆数 (筆)	260	—	—	—			260	

第 3 節 水利状況

1. 用水状況

(1) 用水系統
該当なし

(2) 用水施設

(ア) 取水方法一覧表
該当なし

(イ) 改修を要する施設一覧表
該当なし

(3) 用水に関する被害状況

(ア) 用水不足による被害状況
該当なし

(イ) その他被害状況
該当なし

2. 排水状況

(1) 排水系統
該当なし

(2) 排水施設

(ア) 排水方法一覧表
該当なし

(イ) 改修を要する施設の一覧表
該当なし

(3) 排水に関する被害状況
該当なし

3. 河川状況

(1) 河川状況
該当なし

(2) 洪水に関する被害状況
該当なし

4. 想定被害状況
該当なし

第 4 節 道路現況

1. 道路概況

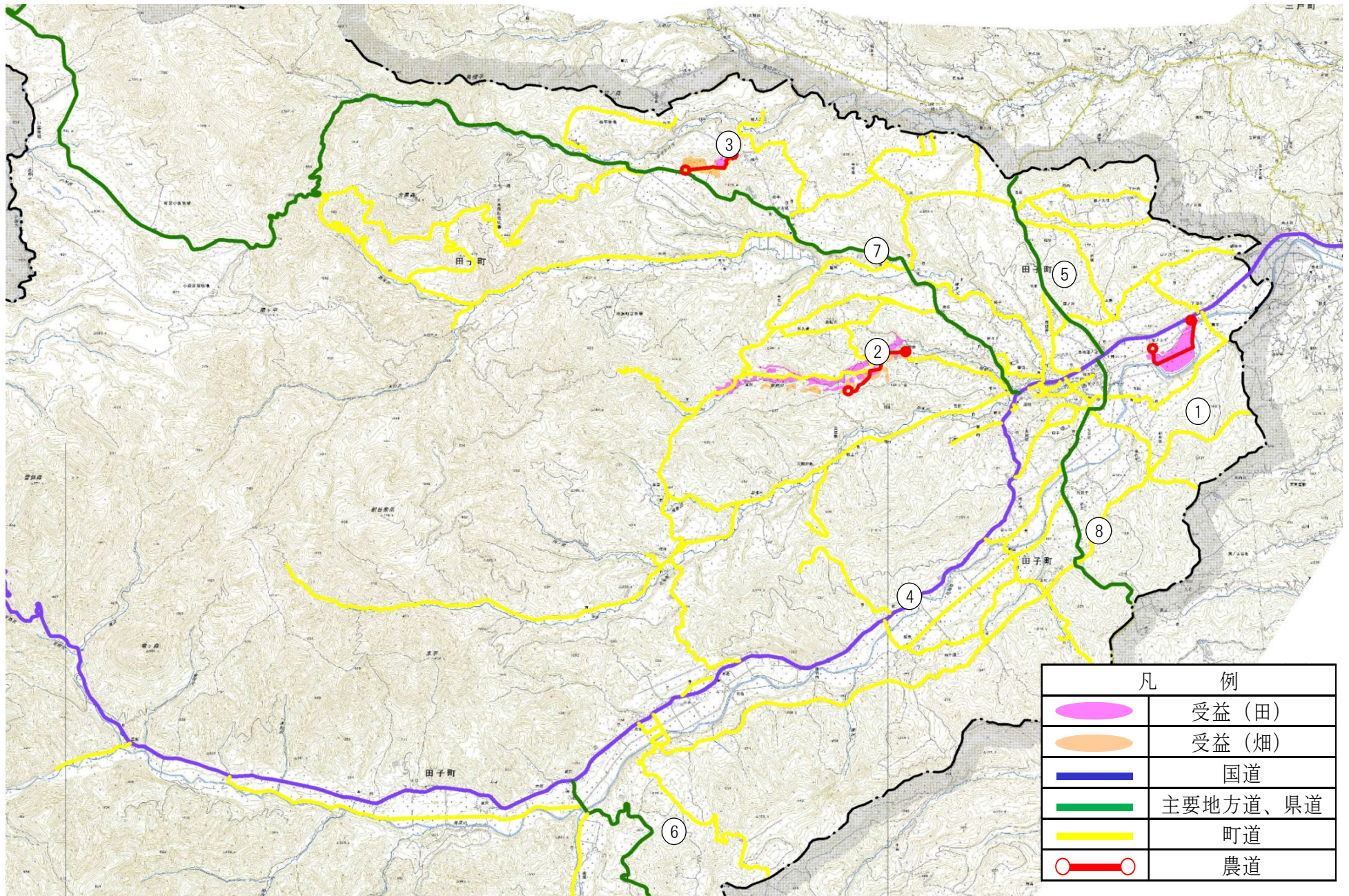
本地区の農道は集落から農地への通作及び農産物の運搬に利用されているが、幅員が狭く未舗装であるため、通作車両及び生産物の運搬車のすれ違いに支障を来している。また、中山間部に位置するため、雨水等による路面の損傷もあり、農作物の荷傷みも生じている。

2. 主要道路一覧表

(第6表)

NO.	路 線 名	管 理 区分別	延 長 (m)	幅 員 (m)		構 造	改修の 要 否	備 考
				全幅	有効幅員			
①～③	計画路線 (農道)	田子町	3,045	2.5～3.0	2.0～2.5	砂利舗装	要	
④	国道104号	国	24,100	6.8～8.0	5.5～6.0	アスファルト舗装	否	
⑤	県道 143号南部田子線	青森県	16,700	4.0～8.4	3.0～6.0	アスファルト舗装	否	
⑥	県道 181号道前浄法寺線	青森県	8,400	7.0	5.5	アスファルト舗装	否	
⑦	主要地方道 21号田子十和田湖線	青森県	23,900	6.0～6.5	5.0～5.5	アスファルト舗装	否	
⑧	主要地方道 32号二戸田子線	青森県	5,400	7.0	5.5～6.5	アスファルト舗装	否	

主要道路一覽圖



第 5 節 地域農業の概況

1. 産業別就業人口

(第7表-1)

項目 市町村名	総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	運輸 通信業	卸売 小売業 飲食店	金融 保険業	不動 産業	サービス業	公務	その他	備考
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
三戸郡田子町	2,732	888	71	0	3	270	343	2	128	348	22	5	538	114	0	
比率 (%)	100.0	32.5	2.6	0.0	0.1	9.9	12.5	0.1	4.7	12.7	0.8	0.2	19.7	4.2	0.0	

e-Stat>統計データ>ファイル>国勢調査>令和2年国勢調査>就業状態等
基本集計より

2. 経営耕地広狭別農家数及び専兼業別農家数

(第7表-2)

区分 市町村名	農家 総戸 数 (戸)	経営耕地広狭別農家数(戸)											1戸当たり平均農用地面積 (ha)					専兼業別農家数(戸)		備考					
		例外規定の適用 を受けるもの											田	畑	樹 園 地	小 計	草 地	計	専 業		兼業				
			0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 以上	自給的 農家									第一種	第二種			
三戸郡田子町	551	0	43	117	66	54	74	51	19	5	5	117	0.83	0.85	0.03	1.71	0.74	2.45							
比率 (%)	100.0	0.0	7.8	21.3	12.0	9.8	13.4	9.3	3.4	0.9	0.9	21.2	33.9	34.7	1.2	69.8	30.2	100.0							

2020年世界農林業センサス>確報>第1巻都道府県別統計書(青森県)
II農業経営体(総数)>3経営耕地面積規模別経営体数
2020年世界農林業センサス>確報>第1巻都道府県別統計書(青森県)
自給的はIV総農家等>2経営耕地のある農家数と経営耕地面積

2020年世界農林業センサスII農業経営体(総数)>確報>
第1巻都道府県別統計書(青森県)>7経営耕地の状況
専兼業部別農家数は、令和2年度より調査項目対象外の
ためデータ無

3. 動力農機具及び主要家畜頭数

(第7表-3)

項目 市町村名	動力農機具						備考
	農用 トラクター		コンバイン		動力田植機		
	数量 (台)	戸数 (戸)	数量 (台)	戸数 (戸)	数量 (台)	戸数 (戸)	
三戸郡田子町							
100戸当たり数量(台,頭)							
利用戸数割合(%)							

4. 主要作物作付状況

※1 農林水産省HP>統計情報>農業生産に関する統計>作物統計>面積調査>市町村別データ>令和6年(e-Stat)>耕地面積>青森県

※2 2020世界農林業センサス>確報>第1巻 都道府県別統計書(青森県)

(第7表-4)

市町村名		三戸郡田子町		作付率(%)	備考
総耕地面積(ha)		2,658			
作物名	区分	作付面積(ha)	単位面積当たり収量(kg/10a)	作付率(%)	備考
	田	水稻	367		
大豆		5	140	0.6	
そば		20	34	2.5	
	小計	392		48.4	田
畑	その他作物(にんにく他)	2,138	-	124.3	810 ha
	小計	2,138		124.3	
	計	2,530		100.0	畑
市町村別延べ作付率(%)		100.0			1,720 ha

5. 農業の動向

2015年農林業センサス添付CD II 農業経営体、V 販売農家、H22年産農作物統計
 2020年世界農林業センサス 専業別農家数、自営農業従事日数別農業従事者数、経営耕地の状況、農業用機械を所有している経営体数と所有台数、H27年産農作物統計

(第7表-5)

区分	項目	農 家		土 地		主 要 作 物		大 家 畜		動 力 農 機 具		地域指定等	備 考	
		B	A	B	A	作 物 名	B	A	農 機 具 名	B	A			
変化の状況	(C年を100とする指数)	総農家数	82	65	耕地	85	57	水 稲	86	78				【田子町】 農業振興地域 (昭和46年) 振興山村地域 (昭和42年) 過疎地域 (平成4年) 酪農近代化計画 (平成23年) 果樹濃密生産団地 平成元年 りんご・ぶどう ・なし
	専業農家数	78	-	田	82	61	小 麦	-	-					
	第一種兼業農家数	78	-	畑	73	72	大 豆	67	0					
	第二種兼業農家数	88	-	樹園地	66	39	そ の 他 物	94	95					
	農業従事者数	78	58	草 地	96	45								
変 化 の 由	農家人口の他産業への流動			農地転用等		米作より畑作へ変換				農業の機械大型化				

第 6 節 地域環境の概況

田子町は青森県の最南端に位置し、南は岩手県二戸市及び八幡平市、西は秋田県鹿角市に隣接しており、北及び東は三戸町とそれぞれ接している。

町域は総面積241.98km²の広がりをも有し、東西に19.6km、南北に17.0kmの扇状を成しており、総面積の約8割が山林原野で覆われている。この山並みを源とする熊原川、相米川、種子川が町を四分する形で東方に流れ、主流熊原川に合流しており、これらの流域に沿った平地に水田が拓けている。

動物は主なものとして、ニホンアナグマ、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ヤマネ、ニッコウムササビ、ホンドモモンガ、トウホクノウサギ、キツネノスリ、ヤマドリ、イスカ、ヤマガラ、アオバズク、キセキレイ、ムクドリ、カワセミ、イワツバメ等が生息している。

第 4 章 一般計画

第 1 節 事業計画の要旨

1. 要 旨

本計画路線を整備することで、安全な通作、農業機械のスムーズな通行を確保し、農作物の品質向上や流通の合理化を図るものである。

事業の実施に当たっては、道路の舗装には、新材のアスファルト合材ではなく、青森県認定リサイクル製品として認定された再生アスファルト合材を使用し、限りある資源を有効活用することにより、環境への負荷の軽減を図る。

2. 事業別面積

(第 8 表)

土地利用区分 事業目的	水 田 (ha)	畑						計 (ha)	備 考
		普通 畑 (ha)	果 樹 園 (ha)	牧 草 地 (ha)	茶 園 (ha)	そ の 他 (ha)	小 計 (ha)		
農 道 整 備	41.4	18.8	—	—	—	—	18.8	60.2	

第 2 節 営農計画及び土地利用計画

1. 営農計画の概要

本計画路線を整備することで、効率的な農業交通と荷傷み防止による農作物の品質向上を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図る。

2. 土地利用区分

(第9表-1)

土地利用区分 区分	水 田 (ha)	畑					小 計 (ha)	原 野 (ha)	山 林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
		普通畑 (ha)	牧草地 (ha)	果樹園 (ha)	茶 園 (ha)	その他 (ha)						
現 況	41.4	18.8	—	—	—	—	60.2	—	—	—	60.2	
計 画	41.4	18.8	—	—	—	—	60.2	—	—	—	60.2	

4. 生産計画
該当なし

5. 労働改善計画
該当なし

第 3 節 用水計画

1. 計画基準年
該当なし

2. 計画かんがい方式
該当なし

3. 計画用水系統
該当なし

4. 計画用水量

(1) かんがい用水
該当なし

(2) 営農飲雑用水
該当なし

5. 水源計画

(1) 水利用計画
該当なし

(2) 用水対策

(ア) 貯水池
該当なし

(イ) 井堰及び自然取水口
該当なし

(ウ) 揚水機
該当なし

(エ) 用水路
該当なし

(オ) その他の水源施設
該当なし

(3) 水温水質
該当なし

第 4 節 排水計画

1. 計画基準雨量
該当なし

2. 計画排水方式
該当なし

3. 計画排水系統
該当なし

4. 計画排水量
該当なし

5. 排水対策

(1) 排水水門
該当なし

(2) 排水機
該当なし

(3) 排水路
該当なし

(4) その他
該当なし

6. たん水検討
該当なし

第 5 節 道路計画

1. 道路

(1) 道路

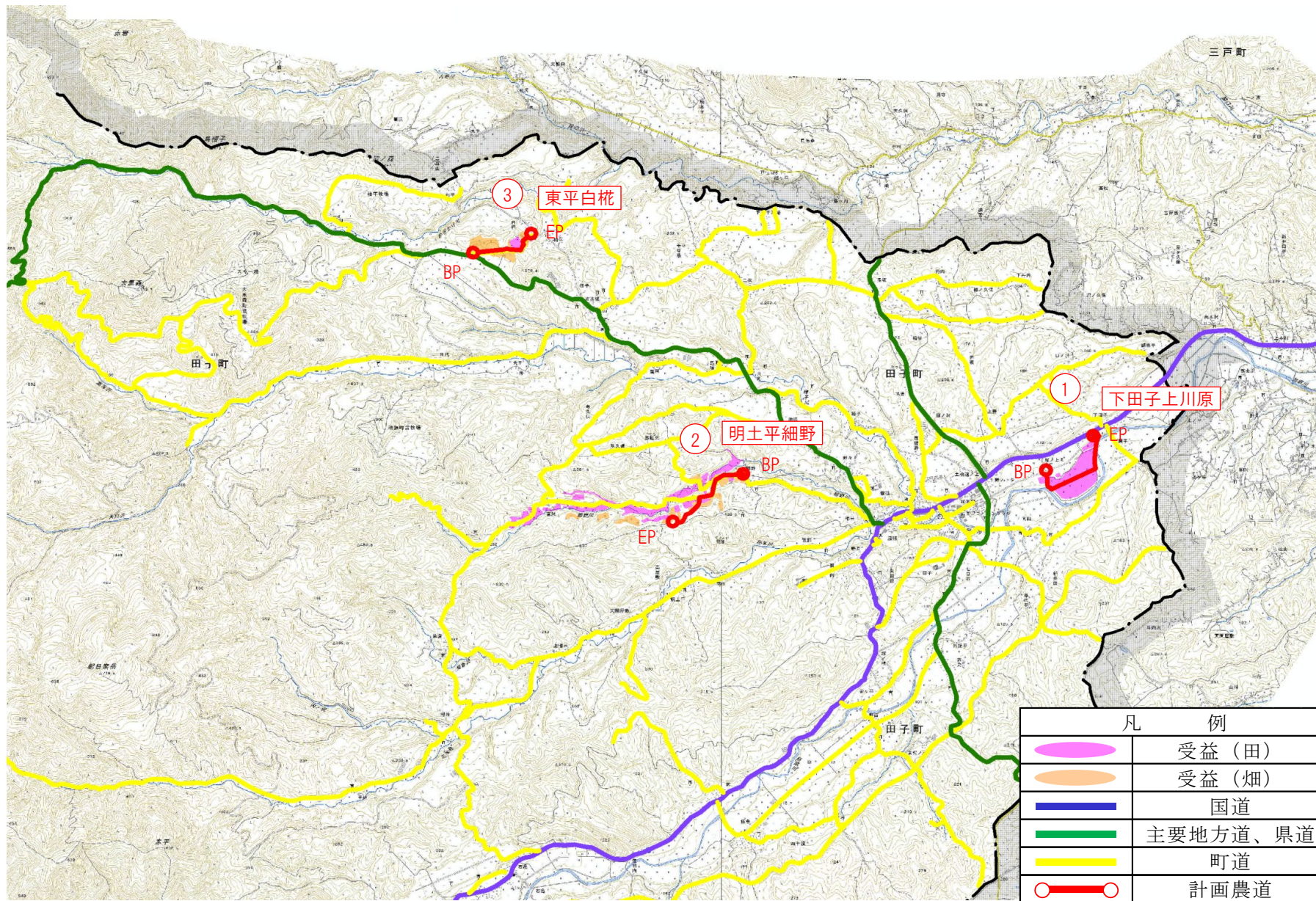
(第 1 2 表)

路線名 \ 項目	幅 (有効) (m)	延長 (m)	構 造	既 設 道 路 と の 関 係		備 考
				始 点	終 点	
① 下田子上川原	4.0 (3.0)	1,162	表層アスファルト 5cm 上層 6cm 下層 12cm 凍抑層 48cm	町道3.5(4.5)	町道3.0(4.0)	
② 明土平細野	5.0 (4.0)	1,034	表層アスファルト 5cm 上層 6cm 下層 12cm 凍抑層 48cm	町道5.0(6.0)	—	
③ 東平白椏	5.0 (4.0)	849	表層アスファルト 5cm 上層 6cm 下層 12cm 凍抑層 48cm	町道4.5(5.5)	町道5.5(6.5)	
計		3,045				

2. 路線配置図

(P.18 参照)

路線配置図



第 6 節 洪水調節計画

1. 計画基準雨量
該当なし

2. 計画洪水量及び調節量
該当なし

3. 貯水池
該当なし

4. 洪水調節検討

(1) 河川改修計画との関係
該当なし

(2) 洪水調節が下流に及ぼす影響
該当なし

(3) 計画基準雨量以外の降雨についての検討
該当なし

5. 管理計画

(1) 管理機構
該当なし

(2) ダム管理操作上の各種基準
該当なし

(3) 洪水調整要領
該当なし

第 7 節 農用地整備計画

1. 区画整理

(1) 区画の形状
該当なし

(2) 表土扱い
該当なし

(3) 末端道水路配置図
該当なし

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水
該当なし

(2) 心土破碎
該当なし

3. 客土
該当なし

4. 農地保全

(1) 防災林
該当なし

(2) 排水工
該当なし

(3) 浸食（崩壊）防止工
該当なし

第 8 節 老朽ため池改修計画

1. 洪水吐改修計画

(1) 計画基準雨量
該当なし

(2) 計画洪水量
該当なし

2. 堤体補強計画 該当なし

3. 取水施設改修計画 該当なし

第 5 章 主要工事計画

第 1 節 用水施設

1. 貯水池
該当なし
2. 頭首工
該当なし
3. 揚水機
該当なし
4. 用水路
該当なし

第 2 節 排水施設

1. 排水水門
該当なし
2. 排水機
該当なし
3. 排水路
該当なし
4. その他排水施設
該当なし

第 3 節 道 路

1. 道路の総括表

(第 17 表 - 1)

項目 区分	路 線 名	幅(有効) (m)	延 長 (m)	構 造	付 帯 構 造 物			最 急 勾 配 (%)	同 左 の 延 長 (m)	最 小 曲 線 半 径 (m)	備 考
					名 称	構 造	数 量 (箇所)				
地区内 幹線道路	下田子上川原	4.0 (3.0)	1,162	表層 AS13F 5cm 上層 M-25 6cm 下層 RC-40 12cm 凍上抑制層 48cm	側溝	BF300	1,155 m	8.5	62.4	—	
地区内 幹線道路	明土平細野	5.0 (4.0)	1,034	表層 AS13F 5cm 上層 M-25 6cm 下層 RC-40 12cm 凍上抑制層 48cm	側溝	U300	2,068 m	5.8	100.0	—	
地区内 幹線道路	東平白椏	5.0 (4.0)	849	表層 AS13F 5cm 上層 M-25 6cm 下層 RC-40 12cm 凍上抑制層 48cm	側溝	U300	1,698 m	11.3	100.0	—	

2. 道路主要構造物

該当なし

第 4 節 洪水調節施設

1. 貯水池

該当なし

2. 頭首工及び導水路

(1) 頭首工

該当なし

(2) 導水路

該当なし

第 5 節 農用地整備施設

1. 区画整理

該当なし

2. 暗渠排水

(1) 暗渠排水

該当なし

(2) 心土破碎

該当なし

3. 客 土

該当なし

4. 除 礫

該当なし

5. 農地保全

(1) 防災林

該当なし

(2) 排水路

該当なし

(3) 浸食防止工

該当なし

第 6 節 老朽ため池改修施設

1. 貯水池
該当なし

2. 堤体補強施設

(1) 法面保護施設
該当なし

(2) 漏水防止工
該当なし

第 6 章 附帯工事計画
該当なし

第 7 章 工事の着手及び完了の予定時期

着 手 平成 30 年度

完 了 令和 11 年度

第 8 章 環境との調和への配慮

- ・工事の実施に当たっては、貴重な動植物を発見した場合は、近くに移動又は移植し保護する。
- ・道路の舗装には、新材のアスファルト合材ではなく、青森県認定リサイクル製品として認定された再生アスファルト合材を使用し、限りある資源を有効活用することにより、環境への負荷の軽減を図る。

第 9 章 換地計画の概要

第 1 節 換地計画を作成する上での基本的な考え方
該当なし

第 2 節 換地区の設定

1. 換地区の名称・所在・面積
該当なし

2. 換地区を設定する理由
該当なし

第 3 節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準
該当なし

2. 用途別予定地積
該当なし

3. 農用地集団化の方針
該当なし

4. 非農用地換地の方法
該当なし

第 4 節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法
該当なし

2. 清算の方法
該当なし

第 5 節 換地計画樹立の年度計画
該当なし

第 1 0 章 事業費の総額及び内訳

(第 2 2 表)

区 分		事 業 費 (千円)	備 考
工 事 費		671,043	令和 7 年度単価
事 務 的 経 費		33,552	
計		704,595	令和 7 年度単価
関連事業 (参考)	農業用排水施設整備		
	工 事 費	535,765	
	事 務 的 経 費	26,791	
計		562,556	

第 1 1 章 効 用

(第 2 3 表)

区分 \ 項目	年総効果(便益)額 (千円)	年増加農業所得額 (千円)	備 考
品質向上効果	6,644	4,565	食料の安定供給の確保に関する効果
維持管理費節減効果	△ 766	697	食料の安定供給の確保に関する効果
営農に係る走行経費節減効果	17,370	17,370	食料の安定供給の確保に関する効果
一般交通等経費節減効果	9,426	—	農村の振興に関する効果
計	32,674	22,632	令和 7 年度単価

< 参 考 >

総 費 用 : 530,941 千円
 総 便 益 額 : 768,788 千円
 総費用総便益比 : 1.44

第 1 2 章 関連する事業

(第 2 4 表)

区 分	事 業 名	事 業 主 体	受 益 面 積 (ha)	事 業 内 容
異 種	アグリタプコピア地区 中山間地域総合整備事業 (農業用排水施設整備)	青森県	100.0	・ 水路工 L=2,856m

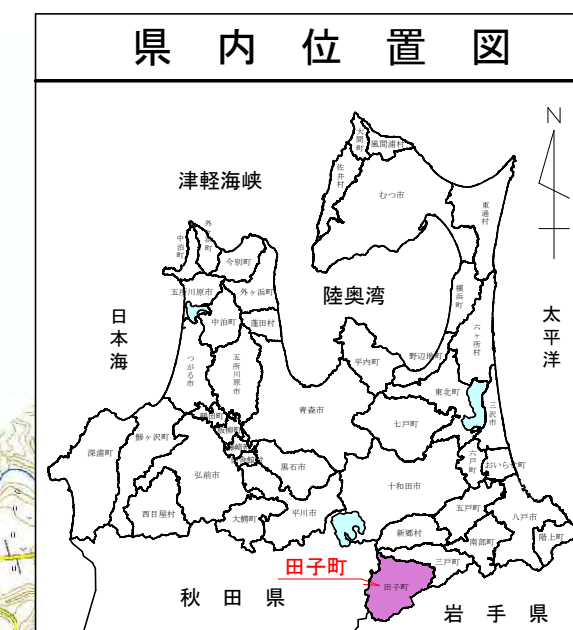
第 1 3 章 現況・計画図面

- 1. 現況平面図 別 添
- 2. 計画平面図及び土地利用計画図 別 添
- 3. 主要構造図 別 添

アグリタプコピア地区 中山間地域総合整備事業 (農道整備)

現況平面図

縮尺 1 : 50,000



番号	工種	路線名	延長(m)	備考
①	農道	下田子上川原	1,162 m	
②	農道	明土平細野	1,034 m	
③	農道	東平白栴	849 m	
農道計			3,045 m	

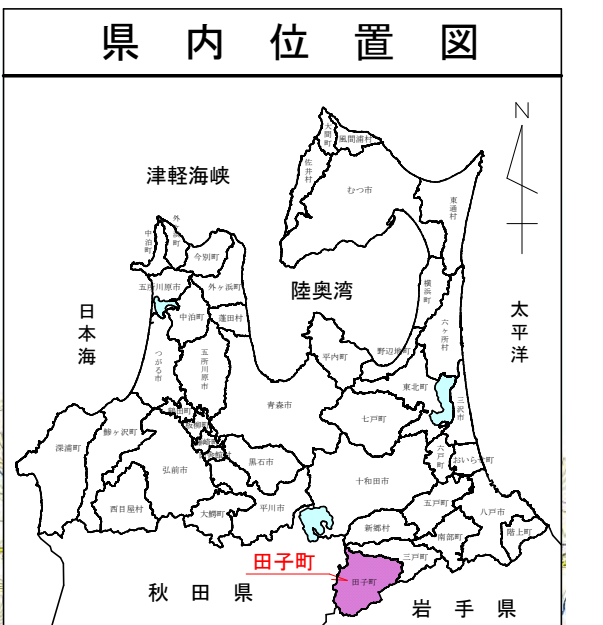
凡例	
名称	記号
農道	○—○
水田	■
畑	■
市町村界	---
国道	—
主要地方道、県道	—
その他の農道	—
主な市町村道	—

県営アグリタプコピア地区中山間地域総合整備事業	
図面の名称	図面番号
現況平面図	1
縮尺図示	
測量	平成 年 月 日 終了
設計	
製図	原図
	複写

アグリタポピア地区 中山間地域総合整備事業 (農道整備)

計画平面図及び土地利用計画図

縮尺 1 : 50,000



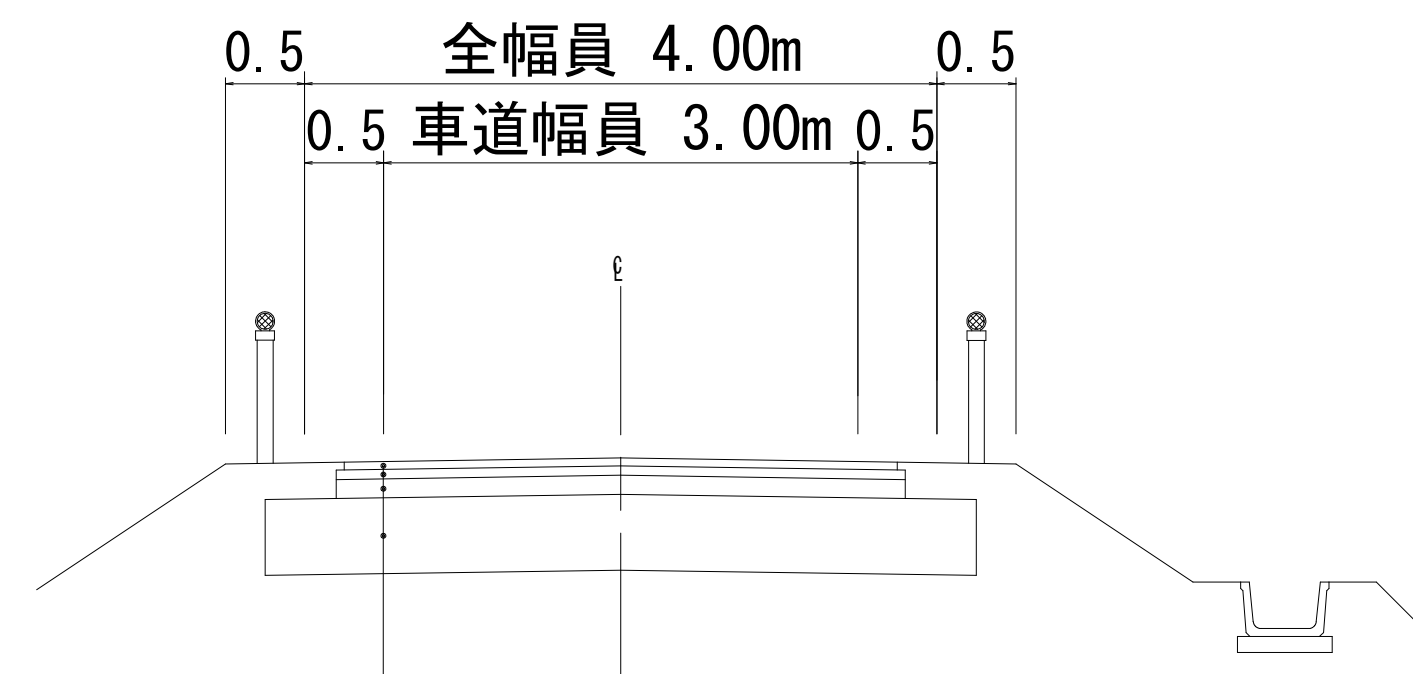
番号	工種	路線名	延長(m)	受益面積(ha)	備考
①	農道	下田子上川原	1,162 m	16.6	
②	農道	明土平細野	1,034 m	32.6	
③	農道	東平白柵	849 m	11.0	
農道計			3,045 m	60.2	

凡例	
名称	記号
農道	○—○
水田	■
畑	■
市町村界	---
国道	—
主要地方道、県道	—
その他の農道	—
主な市町村道	—

県営アグリタポピア地区中山間地域総合整備事業	
図面の名称	図面番号
計画平面図及び土地利用計画図	2
縮尺 図示	
測量	平成 年 月 日 終了
設計	
製図	原図
	複写

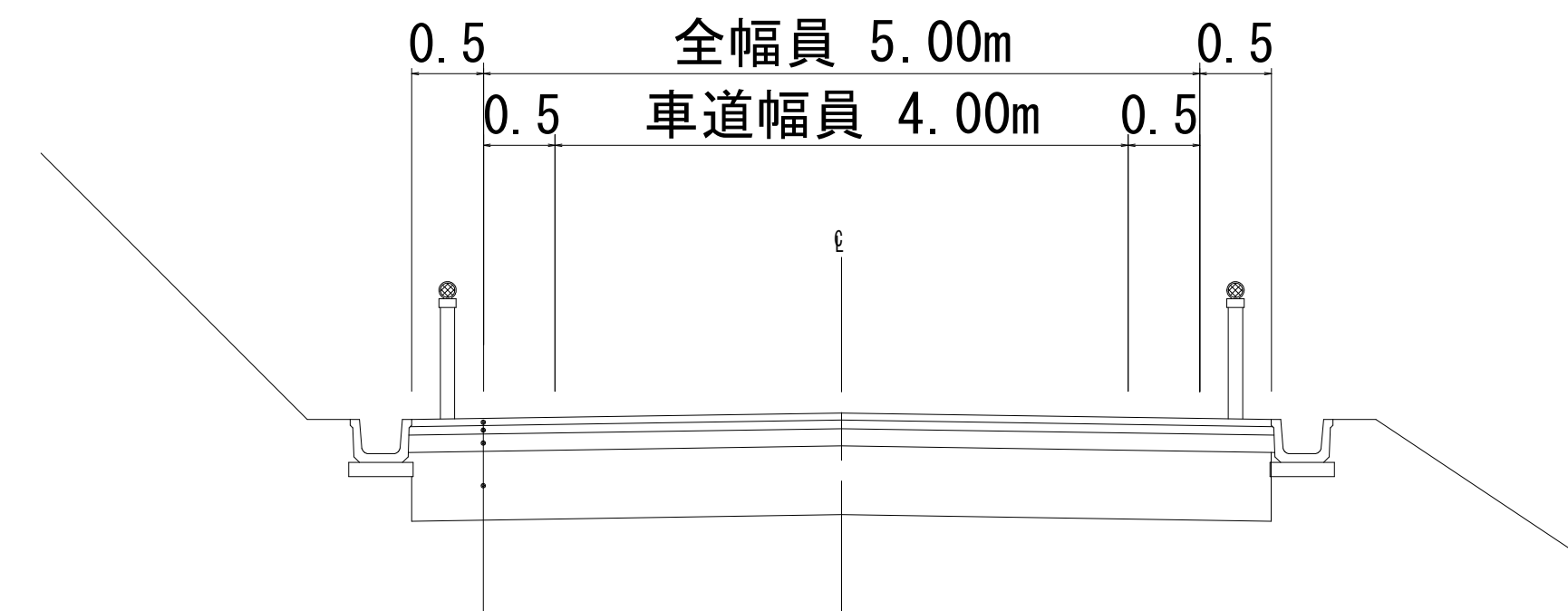
主 要 構 造 図

①農道：下田子上川原



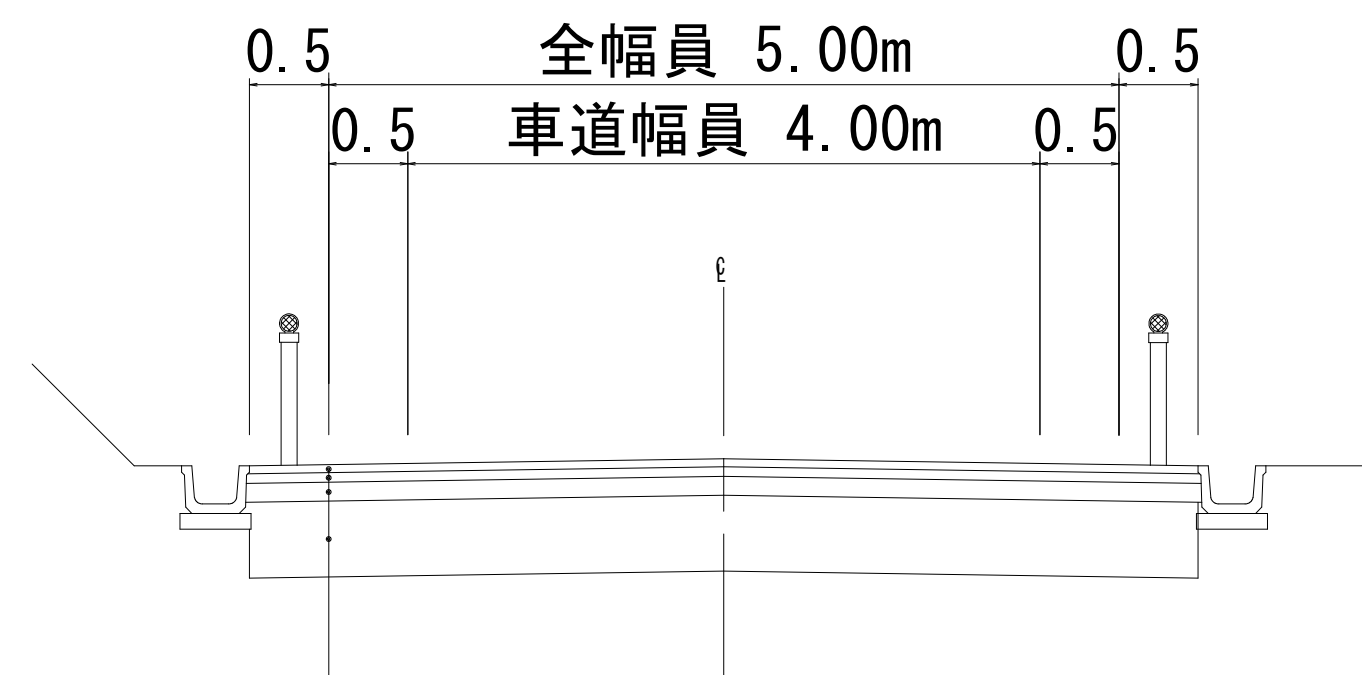
(摩耗層 t=1cm含む)		
表層工	⑤再生密粒度As 13F	t= 5cm
上層路盤工	粒調碎石(M-25)	t= 6cm
下層路盤工	再生碎石(RC-40)	t= 12cm
凍上抑制層	山砂	t= 48cm

②農道：明土平細野



(摩耗層 t=1cm含む)		
表層工	⑤再生密粒度As 13F	t= 5cm
上層路盤工	粒調碎石(M-25)	t= 6cm
下層路盤工	再生碎石(RC-40)	t= 12cm
凍上抑制層	山砂	t= 48cm

③農道：東平白椀



(摩耗層 t=1cm含む)		
表層工	⑤再生密粒度As 13F	t= 5cm
上層路盤工	粒調碎石(M-25)	t= 6cm
下層路盤工	再生碎石(RC-40)	t= 12cm
凍上抑制層	山砂	t= 48cm

県営アグリタポピア地区中山間地域総合整備事業

図面の名称		図面番号
主要構造図		3
縮尺 Non Scale		
測量	平成 年 月 日 終了	
設計		
製図	原図	
	複写	